

令和4年度 第1回近江八幡市総合介護市民協議会

	意見及び要望等	回答
1	<p>地理的には、安土エリアを1区域とすることは合理的と思うが、東部包括が著しく相談件数が増加を理由としているが、安土中学校区も著しく増加しているのか。各学区の令和2年度以後の相談件数を示されたい。</p>	<p>相談延件数は、令和2年度、令和3年度それぞれ東部エリア3608件、4274件、安土学区1390件、1542件となっています。</p>
2	<p>令和5年度より日常生活圏域ごとに地域包括支援センターが設置されることに賛成をいたします。その理由として、在宅サービスに力を入れている近江八幡市においては有効なことと考えます。特に、介護予防や生活支援に向けた取組は、地域住民や関係機関とともに積極的に進められていかなければなりません。その中核を担うのが、地域包括支援センターであり、地域包括ケア全般の推進も含め効果的と考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、地域包括ケアシステムの深化に向けて、地域包括支援センターの担う役割は重要であるため充実を図りたいと考えています。</p>
3	<p>地域包括支援センターを第8期の途中で急遽変更して3か所から4か所に増やす理由が資料では全く理解できませんでした。そもそも、条例で地域包括支援センターの職員配置数が高齢者人口に応じて定められており、今年度に東部地域包括支援センターの職員数を八幡東中学校区と安土中学校区の2圏域の高齢者人口に必要な職員数に増員したはずです。増員後1年も経過しておらず、増員後の東部包括支援センターの運営状況を評価すらしていない状況で、安土圏域単独で包括支援センターを増やすという提案は全く必要性の根拠が示されていないと思います。</p> <p>現在、安土圏域を担っている東部地域包括支援センターに確認したところ、近江八幡市からの一方的な職員の増員指示により従来の事務所での面積キャパシティを超えたため、事務所移転を余儀なくされ、市街化調整区域が多い地域での新しい事務所を見つけることが難しいので、市から安土サービスセンターの空きスペースを利用するよう提案を受けた。ところが、急に現在その場所は近江八幡市が社会福祉協議会に無償貸与している期間なので、社会福祉協議会の職員も交えて調整したにもかかわらず最終的に社会福祉協議会の会長が承諾されなかったため使用できなくなり、代替え場所として提案された支所の別当の倉庫も約束どおり相談機関として必要最低限な環境整備すらしてもらえず、仕方なく急遽現在の安土支所内の情報交流室に移転を余儀なくされたとのことです。さらには、移転後も通信環境や相談室等の環境が不十分な中で業務施行をしている状況が続き、委託元である近江八幡市の理解や対応もいまい加減であったので、職員や市民から不安や不満の声が高まったとのことです。そこで仕方なく受託法人が別の事務所を探して、改修工事費等の費用も受託法人が負担されて再度移転される予定だとのことです。このような経過の中で、最終移転先の工事費だけでなく、引越しや通信工事等予定外の無駄な経費も多く発生し、その経費についても委託事業であるにもかかわらず、近江八幡市から十分な対応がなく、事業委託費では賄えないので受託法人の自己負担が発生しているそうです。</p> <p>そもそも、今年度に増員された東部地域包括支援センターが1圏域しか担当されなくなった場合、職員数が条例を上回ることとなります。そのため東部包括支援センターの増員された職員さんが必要性がなくなったという理由で、路頭に迷われるような事態にもなりかねません。</p> <p>地域包括支援センターの民間委託の当初から、様々な面で包括支援センター運営のイニシアチブを発揮し努力して下さっている現在の受託法人が安心して業務遂行できる保証もできない状況であり、また包括支援センターの運営協議会でもまだ協議されていない時点で、このような総合市民協議会の協議事項とされるなど、計画途中で安易に増設案を提出された近江八幡市としての考えをしっかりと説明して頂きたいです。</p> <p>現在担当していただいている東部地域包括支援センターの意見を直接全委員が聞く機会を持つ必要があると思います。</p> <p>また、安土圏域に一箇所包括を基本の職員体制3人配置で整備するなら、西部地域や中北部はその倍の高齢者人口がいるので、当然増員になるべきです。安土だけ余裕の人員配置で他は条例の定数的に満たしているといつて不均衡な体制になる可能性があります。その点においても回答をお願いします。</p> <p>よく協議されないまま、賛成多数であったので総合介護市民協議会の決定ですというようなことになるのは、総合市民協議会が行政の思惑どおり物事を進めるための隠れ蓑にされているようで納得できません。</p> <p>このような重要な案件は、書面協議の会議で結論を出すべきではないとも思いました。</p>	<p>本市といたしましては、地域包括支援センターの相談が、複雑化、困難化する中で、市民が自分らしく暮らし続けられる地域づくりを目指して、地域包括支援センターの機能が発揮できるよう体制の充実を図っていきたいと考えております。地域包括支援センターのあり方については、今後も評価、検討を重ねながら、市民にとってより良い方向を目指していきたいと考えております。</p> <p>また、地域包括支援センターの人員配置については、法令等に基づく配置を基本とし、各圏域の状況により不均衡な体制とならないよう検討したいと考えております。</p>